

ごみの分別 Q & A ~よくある質問~

燃やせるごみ 編

燃やせないごみ 編

粗大ごみ 編

紙資源 編

資源物 編

布資源 編

プラスチック資源物 編

有害ごみ 編

埋立ごみ 編

その他



燃やせるごみ 編

質問	回答
犬などペットの粪は埋立ごみですか？	「燃やせるごみ」です。衛生上、焼却処理が適切です。トイレには流さないでください。(汲み取り式、浄化槽、下水道)

燃やせないごみ 編

質問	回答
燃やせないごみは埋め立てるのですか？	「燃やせないごみ」の中には鉄、アルミなど有用な金属類が多く含まれています。破碎処理を行い、磁選機で鉄とアルミを回収しています。
燃やせないごみは金属類とその他の材質のごみに分けるのですか？	燃やせないごみに該当するものは一緒に入れてください。
割れた陶器類やガラスコップは埋立ごみですか？また、何かに包んだほうが良いのですか？	「燃やせないごみ」です。紙などに包まず、直接指定ごみ袋の中に入れてください。(16 ページ参照)
工作で使用したインスタントコーヒー や、ジュースのびんを廃棄するときは何ごみですか？塗料や紙粘土が付着しています。	「燃やせないごみ」として出してください。
工作で使用したペットボトルを廃棄するときは何ごみですか？切ったり、塗装したものがあります。	「燃やせないごみ」として出してください。
割れたガラスは他の燃やせないごみと一緒によいのですか？	ガラスも「燃やせないごみ」なので一緒に結構です。
墓のプラスチック製の花立はプラスチック資源物ですか？	商品を包んだり商品が入れてあった容器包装物ではありません。(16 ページ参照) 「花立」というプラスチック製品なので「燃やせないごみ」です。

塗料が缶の中で固まてしまい、使用できません。どうすればよいのですか。また、固まつていませんが、使用しない塗料はどうすればよいのですか？	固まっている塗料は可能な範囲で取り出し、「燃やせるごみ」として出してください。固まっていない塗料は、新聞紙や布などに染み込ませ、「燃やせるごみ」として出してください。中身を取り出した後の缶は「燃やせないごみ」です。中身が取り出せない場合は「中身あり」などの表示をしてください。
割れたガラスなど鋭利なものは袋から突き出たり、袋が破れたりします。紙などに包んだほうがいいのでは？	中身が見えないと危険です。 包まずに直接、「燃やせないごみ」の指定袋に入れてください。中身が見えるため、収集及び処理過程で容易に危険予知ができます。また、排出する側も包む必要がないため、安全にごみを出すことができます。 (16 ページ参照)
賞状入れの金属部分は取り除くのですか？	紙と金属の複合品ですので「燃やせないごみ」で出してください。

粗大ごみ 編

質問	回答
大きなガラスは、どのようにして出せばよいのですか？	指定袋に入らないガラスは、そのままで「粗大ごみ」として出してください。複数ある場合は、ひも掛け又は粘着テープなどで留めてください。
タンスやベッドなどの大きい家具も収集ステーションへ出すことができますか？	「粗大ごみ」として出してください。 ※通行の妨げにならないよう注意をしてください。
ガラスのケースに入った人形の置物は、中の人形とガラスケースを別々に分けるのですか？	分ける必要はありません。指定ごみ袋に入らないものは、粗大ごみとして出してください。
食器棚などの、ガラス戸は外さないといけないのですか？	外す必要はありません。
車のホイールは処理できますか？	ホイールのみ処理できます。 タイヤは専門的な処理が必要なので処理できません。タイヤの販売店等へご相談ください。(ガソリンスタンド、カーショップなど)
水道のビニールホースはホースリールに巻いたままでよいのですか？	ビニールホースを外し、ホースリールとビニールホースに分け、「粗大ごみ」として出してください。
分類は粗大ごみとなるのですが、段ボール箱に入ったままでいいのですか？	箱から取り出していただき「粗大ごみ」として出してください。段ボール箱は紙資源ですので折りたたんで、「紙資源」の収集日に出してください。
布団はビニールの布団袋に入れたままでよいのですか。	入れたままで構いません。

紙資源 編

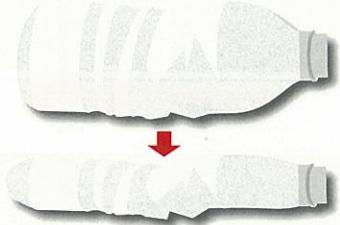
質 問	回 答
色あせた本でも紙資源ですか？	紙資源です。
カタログなどのホチキスの針は取り外す必要がありますか？	取り外す必要はありません。
段ボール箱についている粘着テープは取り除くのですか？	可能な範囲で取り除いてください。
段ボール箱についている留め金具は取り除くのですか？	無理をしないで取れる範囲で取ってください。
絵具やクレヨンで描いた絵も紙資源ですか？	燃やせるごみとして出してください。
事典など紙ケースに入った本がありますが、紙ケースに入ったままでよいのですか？	入ったままで構いません。

プラスチック資源物 編

質 問	回 答
化粧品のプラスチック製容器は、硬いので燃やせないごみですか？	「硬い、柔らかい」は関係ありません。化粧品という商品が入っていた「プラスチック製の容器」なので「プラスチック資源物」です。「プラスチック製の容器包装物」には識別マークがついていますので分別の参考にしてください。(10 ページ参照)
同じプラスチック製なのに「プラスチック資源物」と「燃やせないごみ」に分けるのはなぜですか？	「容器包装リサイクル法」の対象物を「プラスチック資源物」として収集しています。(10 ページ参照)
プランターの替わりに使った発泡スチロールの箱は洗ってもきれいになります。燃やせるごみで出してもよいのですか？	汚れが落ちなくても「プラスチック資源物」として出してください。指定ごみ袋に入らない場合は、そのままで出してください。
わさびやマヨネーズ、歯磨きなどのチューブ類はきれいになります。燃やせるごみで出してもよいのですか？	チューブを半分に切ると、中身を最後まで使うことができるとともに、簡単にきれいにできます。(拭き取り、軽くすすぐ)きれいにして「プラスチック資源物」で出してください。(11 ページ参照)
除草剤が入っていたプラスチック製の容器は燃やせないごみですか？	除草剤(商品)が入っていたプラスチック製の容器なので「プラスチック資源物」です。
食油のプラスチック容器はきれいになります。どの程度まできれいにすればよいのですか？	しばらく逆さにして置いておくと油が切れます。油が切れた状態でそのまま「プラスチック資源物」として出してください。洗剤等で洗う必要はありません。

資源物 編

質問	回答
びんのラベルは剥がすのですか？	リサイクルの過程で支障がないため、剥がす必要はありません。(13ページ参照)
かぜ薬や胃薬が入っていたびんも資源物ですか？	「飲んだり、食べたりできるもの」が入っていたびんはすべて「資源物」です。(13ページ参照)
資源物を出すときに、缶、びん、ペットボトルに分けないといけないのですか？	一緒に結構です。できればそれぞれに分けてください。分けていただくと、さらに効率がよく、質の高い資源化処理ができます。
錆びた飲料缶は、燃やせないごみですか？	錆びていても「資源物」で出してください。
同じアルミ製なのに、なぜ飲料缶と缶詰の缶と一緒にできないのですか？缶詰の缶はリサイクルできないのですか？	<p>口が狭く、異物が入りにくい飲料缶は効率よく、質の高い資源化処理を行うことができるため、「資源物」として収集しています。一方、口が広い食品系の缶は異物が入りやすいため「燃やせないごみ」として収集し、破碎処理後に資源化処理を行っています。</p> <p>【飲料缶】</p>  <p>【食品系の缶】</p> 
キャップも本体も同じアルミ製なのになぜキャップを取らないといけないのですか？	キャップを外すことで異物の混入を防止することができます。(※缶の中に乾電池やたばこの吸殻を入れ、フタをする行為が多発したため、やむを得ずキャップを外していました) 外したキャップは「燃やせないごみ」で出してください。他の燃やせないごみと一緒に破碎し、資源化処理をします。
割れても資源物ですか？	割れたびんは「燃やせないごみ」で出してください。
食油のびんはきれいになります。どうすればよいのですか？	しばらく逆さに置いておくと油が切れます。油が切れた状態で資源物として出してください。洗剤等で洗う必要はありません。
ペットボトルのラベルは取るのですか？	最近は取りやすくなっていますので、できれば取ってください。取り除いたラベルは「プラスチック資源物」として出してください。リサイクル工場ではラベルは取り除いています。
ペットボトルだけに分別しないと収集してもらえないのですか？	そのようなことはありません。飲料缶、びん(食品・飲料用)と一緒に収集します。ペットボトルだけ、飲料缶だけ、びんだけに分けていただくと効率の良い処理ができます。分けることが可能な場合には分けてください。

ペットボトルはつぶしてもよいのですか？	<p>つぶしても構いません。圧縮してPPバンドで梱包するのでつぶしても構いません。 ※つぶすときはするめ状に。</p>  <p style="text-align: center;">するめ状</p>
飲料缶はつぶしてもよいのですか？	<p>飲料缶は完全につぶさないでください。完全につぶれていると圧縮して成形する際に、飲料缶同士が噛み合わないためです。つぶすときは手でつぶす程度にしてください。</p>
飲料缶の中にタバコの吸い殻が入っています。取り出そうとしても取り出すことができません。どうすればよいですか？	<p>取り出せる範囲で取り出していただき、資源物で出してください。</p>

布資源 編

質問	回答
布資源の指定袋はありますか？	布資源の指定袋はありませんので、「資源物の袋」を利用してください。
布資源として出せるものを教えてください。	衣類のほか、カーテン、シーツ、タオルケットなど布製のものです。
下着類も布資源として出すのですか？	「燃やせるごみ」として出してください。差し支えなければ、「布資源」として出してください。
布資源は着ることができるものと着ることができないものに分けて出すのですか？	工場で分けるのでその必要はありません。
新しい衣類と古い衣類は分けないといけないのですか？	分ける必要はありません。工場で選別され、さまざまな形で再利用されます。
布資源はどのように処理されるのですか？	程度の良いもので、着ができるものは、海外及び国内で使用されます。着できないものは、工業用ウエスとして使用されるほか、布の生地、フェルトなどに生まれ変わります。
カーテンやシーツも布資源ですか？	布製のものは布資源として出してください。カーテンの金具は取り除いてください。
革ジャンや薄いジャンバーも布資源ですか？	衣類ですので、布資源として出してください。
水着は布資源ですか？	衣類ですので、布資源として出してください。

埋立ごみ 編

質問	回答
なぜ、ビデオテープやカセットテープは埋立ごみですか？	テープが機械に巻きつき、資源化処理に支障が生じるため、「埋立ごみ」として処理しています。ケースごと「埋立ごみ」として出してください。(18 ページ参照)
埋立ごみと有害ごみは一緒にしてもよいのですか？	処理方法が違いますので別々にしてください。「埋立ごみ」は埋め立て処理を行い、「有害ごみ」は可能な限り資源化処理をしています。
土とビデオテープは一緒にしてもよいのですか？	どちらも「埋立ごみ」なので一緒に結構です。
CD、DVD も埋立ごみですか？	CD、DVD はテープ類ではなく、プラスチック製品なので「燃やせないごみ」です。

有害ごみ 編

質問	回答
乾電池、スプレー缶、蛍光灯などの有害ごみは、それぞれ品目別に分けるのですか？	品目別に分ける必要はありません。有害ごみに該当するもの(蛍光管、乾電池、スプレー缶、ライター、体温計)は一緒に構いません。(19 ページ参照)
割れた蛍光灯は燃やせないごみですか？	水銀があるので、割れても「有害ごみ」で出してください。紙などに包まず、直接指定ごみ袋に入れてください。
指定ごみ袋に入れずに、蛍光灯だけをひも掛けして出してもよいのですか？ひもは紙ひもですか？	ひも掛けで構いません。ひもの種類は問いません。紙ひもでも結構ですが、紙ひもは紙資源を出すときだけに使用してください。
中身が残っているスプレー缶やカセットガスボンベはどうすればよいのですか？	収集できますが、中身があるものについては「中身あり」などの表示をしてください。(19 ページ参照)
中身が残っているスプレー缶やカセットガスボンベは別にして出すのですか？	別にする必要はありません。他の有害ごみと一緒に入れ、表示をしてください。
ガスが残っている使い捨てライターはどうすればよいのですか？	ガスが残っていても結構です。そのまま「有害ごみ」で出してください。

その他

質問	回答
マニュアルに載っていない品目があります。	すべての品目を載せることはできません。マニュアルに載っていないもの又は、不明なものについては電話等でお問い合わせいただいております。
クリーンセンターへ持ち込めるごみはどのようなごみですか？	ごみ集積所へ出すことができるごみで、分別してあるごみです。
クリーンセンターへ直接搬入する場合は分別しなくてもよいのですか？	三次市の分別方法に従ってください。分別されていないごみは作業の妨げになるため、搬入はできません。家庭で分別排出されるごみがクリーンセンターへ集まり、資源化処理を含め、適正に処理されます。ごみ集積所に於いても、分別されていないごみは収集していません。効率の良い処理ができるよう分別にご協力をお願いします。
土曜日、日曜日にごみを持ち込むことはできますか？	土曜日は午前9時から12時まで持ち込むことができます。日曜日はできません。(68ページ参照)
燃やせないごみは収集してあるのに粗大ごみだけが残っているのはなぜですか？	「燃やせないごみ」と「粗大ごみ」は処理方法が異なるため、別々の車両で収集しています。(16・17ページ参照)
資源ごみは収集してあるのに布資源だけが残っているのはなぜですか？	資源物と布資源は処理方法が異なるため、別々の車両で収集しています。(13～15ページ参照)
家の周りのポイ捨てごみを拾って燃やせないごみの日に出しましたが、未分別という理由で収集してもらえませんでした。なぜですか？	収集担当者には、連絡等がない限り、ポイ捨てごみとはわかりません。ポイ捨てごみを出される場合にはクリーンセンターに連絡してください。収集担当者に収集するよう伝えます。※地域などで一斉清掃をされる場合には予め届け出が必要です。手続きは簡単です。詳しくはクリーンセンターへお問い合わせください。
ごみを段ボール箱に入れているのですが、このまま持ち込んでよいのですか？	中身が容易に確認できないため、段ボール箱で持ち込むことはできません。指定ごみ袋または中身が確認できる透明な袋で搬入してください。不要になった段ボールは紙資源なので折りたたんで紙資源として持ち込んでください。
クリーンセンターで持ち込んだごみを分けることはできますか？	分別後に持ち込むのが基本です。クリーンセンターには、搬入者がごみを分別するスペースはありません。他のお客様の迷惑になりますので、分別後に持ち込んでください。
ごみの収集は終わりましたか？	収集ステーションに設置してあるチェックシートに収集した時間を明記してありますのでご確認ください。(67ページ参照)

ごみの収集は何時ごろ来ますか？	定時収集は不可能です。ごみの量や道路状況などにより大きく左右されます。ごみの収集は午前8時30分から行っていますので午前8時30分までにご利用のごみ集積所へ出してください。
車で通りすがりにごみを置いて行く人がいます。どうすればよいですか？	このような行為は不法投棄です。見かけたら車のナンバーなどを控え、通報してください。警察との連携もしやすく、調査が早く進みます。実例として、「組み立て式のボックスを使用し、収集が終わったら片づける」「ごみ集積所とは思えないボックスを設置する」「ごみ集積所を移転する」といった対策があります。
きちんと分別して出しているのに、ごみ袋を勝手に開けて詮索される。分別の確認とはいえ、良いことではない。どうにかならないか？	利用者全員でよく話し合い、ルールを見直すなどして、誰もが気持ち良く利用できるごみ集積所にしましょう。※ごみ袋を開けて詮索し、誤った分別について当事者に直接注意をすることは違法ではありませんが、その内容やごみの中身を公開した場合はプライバシーの侵害（場合によっては名誉毀損）になります。他人のごみ袋を開ける行為は思わぬトラブルを引き起こす原因になりますので注意が必要です。
ごみの袋には必ず名前を書くのですか？	利用者間で決められた事項であれば書いてください。
分別が悪いため、収集してもらえたなかったごみをクリーンセンターへ持ち込んでもよいのですか？	未分別のまま持ち込むことはできません。 クリーンセンターへ持ち込めないごみとして残ったごみなので正しく分別をして持ち込んでください。
ごみが残っています。なぜですか？	<p>次のことをご確認ください。</p> <p>【収集できない理由を明記した貼紙がありますか？】</p> <p>収集できない場合には必ず、その理由を専用の用紙へ明記し添付しています。明記してある理由のとおりに分別して出してください。</p> <p>【収集した時間を記入してありますか？】</p> <p>すべてのごみ集積所に、チェックシートが設置されており、収集が完了したら必ず時間を記入します。収集した時間が記入してあれば、収集後に出来た可能性があります。時間の記入がなければ、まだ収集していないということになりますのでしばらくお待ちください。 (67ページ参照)</p>
「燃やせないごみ」は収集してあるのに、「粗大ごみ」だけが残っています。なぜですか？	チェックシートをご確認ください。燃やせないごみに収集時間の記入があり、粗大ごみに記入がなければ、後ほど粗大ごみを収集します。ごみの性状や処理方法が違うため、一緒にには収集できません。複数の車両で収集していますのでしばらくお待ちください。(67ページ参照)
「資源物」は収集してあるのに、「布資源」だけが残っています。なぜですか？	チェックシートをご確認ください。資源物に収集時間の記入があり、布資源に記入がなければ、後ほど布資源を収集します。ごみの性状や処理方法が違うため、一緒にには収集できません。複数の車両で収集していますのでしばらくお待ちください。(67ページ参照)

ごみ収集カレンダーはありますか？	収集曜日が変わることはありませんので、カレンダーはありません。各ごみ集積所に設置してある収集曜日を記載した看板で容易に確認できます。また、看板と同じもの(紙A4版)が市役所、各支所、クリーンセンターへあります。紛失等で必要な場合にはお問い合わせください。市役所、各支所にない場合はクリーンセンターにありますのでご連絡ください。
引っ越ししてきたのですが、ごみはどこに出せばよいのですか？	最寄りのごみ集積所に出していただくことになりますが、ごみ集積所の管理は、各地域の常会等、利用者の方で管理されています。常会長さんや大家さん、ご近所の方にご相談ください。
ごみ集積所の一部が壊れました。市で直してもらえるのですか？	ごみ集積所の管理は常会等、利用者での管理です。市は管理していませんので直すことはできませんが、修理及び新設にかかる費用の1/2(上限10万円)の補助を行っています。 ※予算に限りがあります。事前に三次環境クリーンセンターへお問い合わせください。
ごみ集積所に設置してある収集日を記載した看板が破損し、収集日が確認しにくくなっています。交換してもらえますか？	連絡をください。すぐに交換します。できれば、ごみ集積所の番号をお知らせください。
スプレー式の消火具は有害ごみでよいのですか？	スプレー缶と同様に、使い切って「有害ごみ」で出してください。(19ページ参照)
引っ越しで多量のごみが出ますが、家まで収集に来てもらえないですか。	全戸が対象となるため、戸別収集は行っていません。ご自分でクリーンセンターへ搬入するか、一般廃棄物運搬許可業者に依頼してください。
クリーンセンターでは指定ごみ袋を売っていますか？	販売していません。小売店(スーパー、ホームセンターなど)で購入してください。
なぜ、段ボール箱で搬入してはいけないのですか？	段ボール箱は、容易に中身を確認することができません。 中身が見えないと大変危険です。 青色や黒色などのビニール袋、紙袋も同様です。 事故防止 のためにも、透明または指定ごみ袋での搬入にご協力ください。 ※段ボール箱は紙資源です。ごみ集積所へ出すときと同じように、折りたたんで搬入してください。

